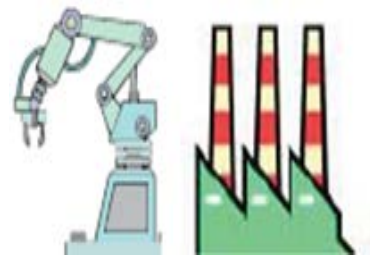


## 復興特区法に基づく課税の特例の効果について

平成24年2月から平成26年9月末までに青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県において課税の特例にかかる指定を受けた事業者等の投資見込額及び被災者の雇用予定数は以下のとおり。

指定事業者等による投資見込額は、1兆4,253億円（注）  
（参考：平成26年6月末時点 1兆3,531億円）

[県別内訳]	(平成26年9月末)	(平成26年6月末)
青森県	<u>440億円</u>	( 436億円)
岩手県	<u>1,313億円</u>	( 1,279億円)
宮城県	<u>4,009億円</u>	( 3,492億円)
福島県	<u>3,685億円</u>	( 3,569億円)
茨城県	<u>4,806億円</u>	( 4,755億円)
合計	1兆4,253億円	(1兆3,531億円)



（注）平成26年9月末までに指定を受けた事業者等が、指定を受ける際に提出した「事業実施計画書」に記載された計画期間において予定する投資額の合計

指定事業者等による被災者の雇用予定数は、11万5,312人（注）  
（参考：平成26年6月末時点 11万3,220人）

[県別内訳]	(平成26年9月末)	(平成26年6月末)
青森県	<u>4,728人</u>	( 4,728人)
岩手県	<u>7,142人</u>	( 6,552人)
宮城県	<u>23,714人</u>	( 23,381人)
福島県	<u>32,645人</u>	( 31,717人)
茨城県	<u>47,083人</u>	( 46,842人)
合計	11万5,312人	(11万3,220人)



（注）平成26年9月末までに指定を受けた事業者等が、指定を受ける際に提出した「事業実施計画書」に記載された計画期間における雇用予定数の合計

## 復興特区法第37条の特例：機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除

・岩手県陸前高田市で被災したA社は、グループ補助金及び課税の特例を活用し、酒造施設及び機械設備等を設置。

・設備投資計画は総額9億3800万円。



・宮城県南三陸町で被災したB社は、水産業共同利用施設復興整備事業費補助金等及び課税の特例を活用し、水産食品工場等を建設。

・設備投資計画は総額11億5400万円。



・福島県いわき市で被災したC社は、グループ補助金及び課税の特例を活用し、宿泊用建物をリニューアル。

・設備投資計画は総額7,600万円。



## 復興特区法第38条の特例：被災雇用者等を雇用した場合の税額控除

・宮城県女川町で被災したD社（水産練製品製造業）は、課税の特例を活用し、計画期間において185人の雇用を予定。



・福島県須賀川市で被災したE社（電子機械関連産業）は、課税の特例を活用し、計画期間において95人の雇用を予定。

